

第5次糸満市総合計画 [基本構想] – 令和3（2021）年度～令和12（2030）年度 –

【趣 旨】

第5次糸満市総合計画 [基本構想] は10年間の計画期間で期間内であるものの、構成情報のうち「目標人口」について、人口推計の結果等からこの変更が必要な状況となったことから、目標人口の変更を行うこととする。また、この変更が軽微なものではないとの判断から、議会の議決を得ることとする。

【根 拠 等】

1. 「【参考】将来人口推計等（2026.01.14）」参照
2. 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例

（議決事件）

第2条 議会の議決すべき事件は、糸満市における総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想の策定、変更（軽微なものと除く。）又は廃止に関することとする。

【変更内容】

| | |
|-------------------|--|
| 現在 の記載 | <p>第5節 目標人口</p> <p>第4次総合計画では、令和2（2020）年時点の糸満市の目標人口を63,000人としていました。現在の糸満市の住民基本台帳人口は62,270人（※1）で増加傾向にあり、達成は近いものと見込まれます。このことから、第5次総合計画における目標人口を64,000人（住民基本台帳人口）とし、若い世代からも選ばれるまちづくり・住みよいまちづくりを行っていきます。</p> <p>（※1）現在の糸満市の総人口…令和2年9月末現在の住民基本台帳人口は62,270人（男性31,514人、女性30,756人）です。</p> |
|-------------------|--|

| | |
|--------------------------|--|
| <u>変更後</u> の記載 (案) | <p>第5節 目標人口</p> <p>第4次総合計画では、令和2（2020）年時点の糸満市の目標人口を63,000人としていました。第5次総合計画を策定した際には、令和2年9月末現在の住民基本台帳人口が62,270人であったことや、人口が増加傾向にあったことから、第4次総合計画の目標人口63,000人の達成は近いと見込んでおり、これをもって第5次総合計画の目標人口を64,000人（住民基本台帳人口）としていました。</p> <p>現在の糸満市の住民基本台帳人口は62,096人（※1）で、令和2年から現在に至るまで人口は増加せず、62,000人台が続いている。令和7年度に第5次総合計画の後期基本計画の策定に取り組み、併せて、糸満市人口ビジョンの時点修正を行いました。この際に行なった人口推計の結果等から、第5次総合計画の目標人口64,000人の達成は困難であると見込み、目標人口を62,500人（住民基本台帳人口）とします。</p> <p>（※1）現在の糸満市の総人口…令和7年9月末現在の住民基本台帳人口は62,096人（男性31,550人、女性30,546）人です。</p> |
|--------------------------|--|